

総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課 ご担当御中

「ICT サービス安心・安全研究会 報告書」(案) に対する意見

団体名： 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム
担当名：代表理事 川下 勝也
住 所：〒150-0011 東京都渋谷区東 3-22-8 サワダビル 4F
電 話：03-5468-5091
メール：info@mcf.or.jp

この度は意見提出の機会をいただき誠にありがとうございます。下記のように意見を提出させていただきますので、何卒ご査収いただきますようお願い申し上げます。

オプションサービスについて

オプションサービスについて、一定の基準に該当する場合には、オプションサービス自体を初期契約解除ルールの対象として取り扱うことが適当かについて、更なる詳細な検討が必要である点については、賛同する。

更なる詳細な検討にあたっては、電気通信サービスを利用して提供されるサービスのうち特にデジタルコンテンツに関しては、「複製が容易である一方でその特性から返品がほぼ不可能であること」、「サービス提供事業者と著作権者等の権利者との契約が前提となって提供されているため、これら権利者との契約変更が必要になること」等を考慮いただいた慎重な検討を求める。このような点を解決できなければサービス提供事業者に大きな負担をあたえるばかりか、利用者にとっても解除ルールの利用において混乱を与えることが想定されるため特に要望する。